

【電子的診療情報体制整備加算3】に係る掲示

当院では、オンライン資格確認やマイナ保険証などを通じて電子的に診療情報をやりとり・活用する体制を整えています。加算3の施設基準を満たしております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 診療報酬明細書を無償で交付しております。
- オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
- マイナンバー保険証利用率が30%以上です。
- マイナポータブルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- 明細書発行に関する事項、医療DX推進に関する事項等について、当院の掲示板およびホームページに掲載しています。

2026年6月1日

新潟医療センター